



# 懸かけはし橋 ぎかいだより



もくじ

- 令和4年度決算 . . . . . P 2
- 町の財政状況 . . . . . P 4
- 令和4年度決算特別委員会 . . . . . P 6
- 9月定例会、議案一覧 . . . . . P 7
- 9月定例会補正予算 . . . . . P 8
- 一般質問（6名） . . . . . P 9
- 9月定例会行政報告 . . . . . P 16

## 「貴方と共に」

花言葉は「慈愛」

議会は他人事にならず  
常に町民に寄り添う

（写真提供：沢尾 さわ お 宏之 ひろゆき 副委員長）

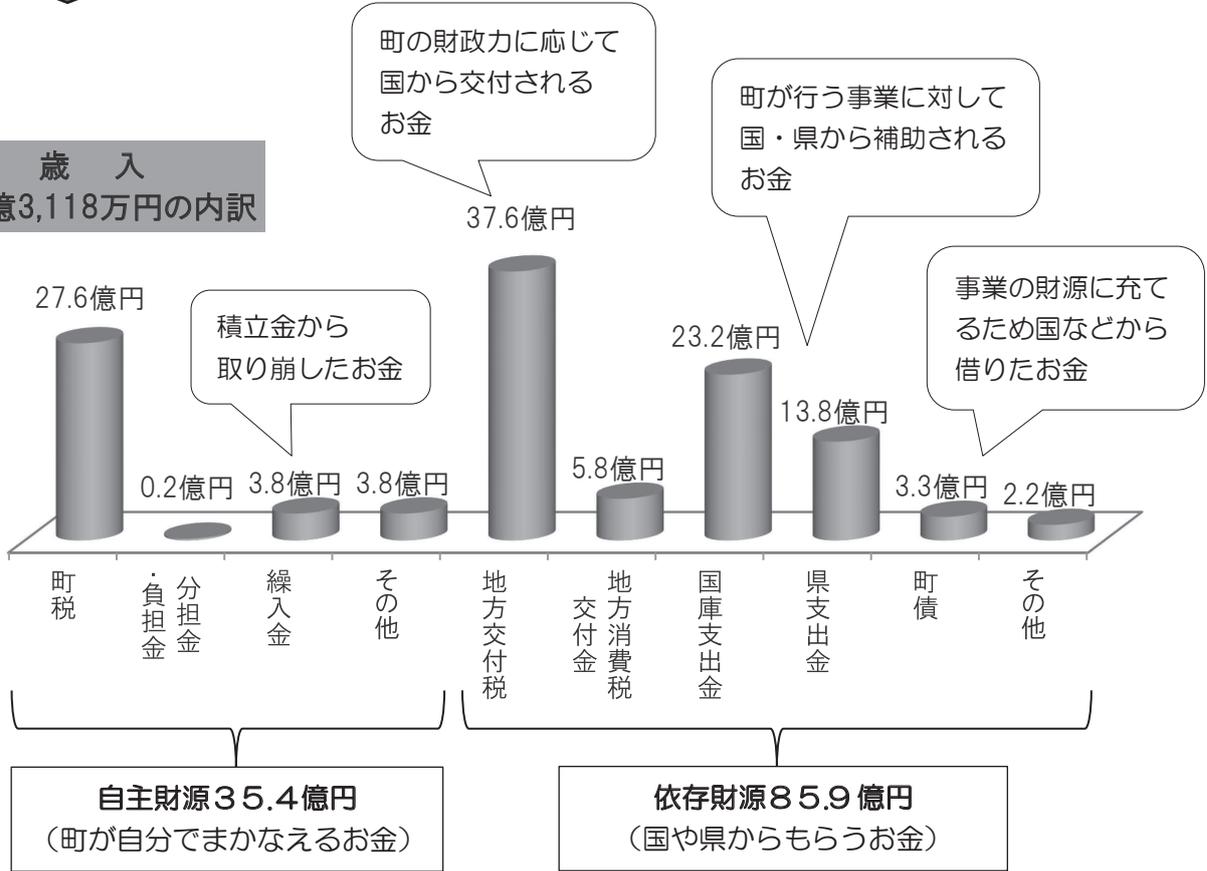


# 令和4年度 一般会計 決算

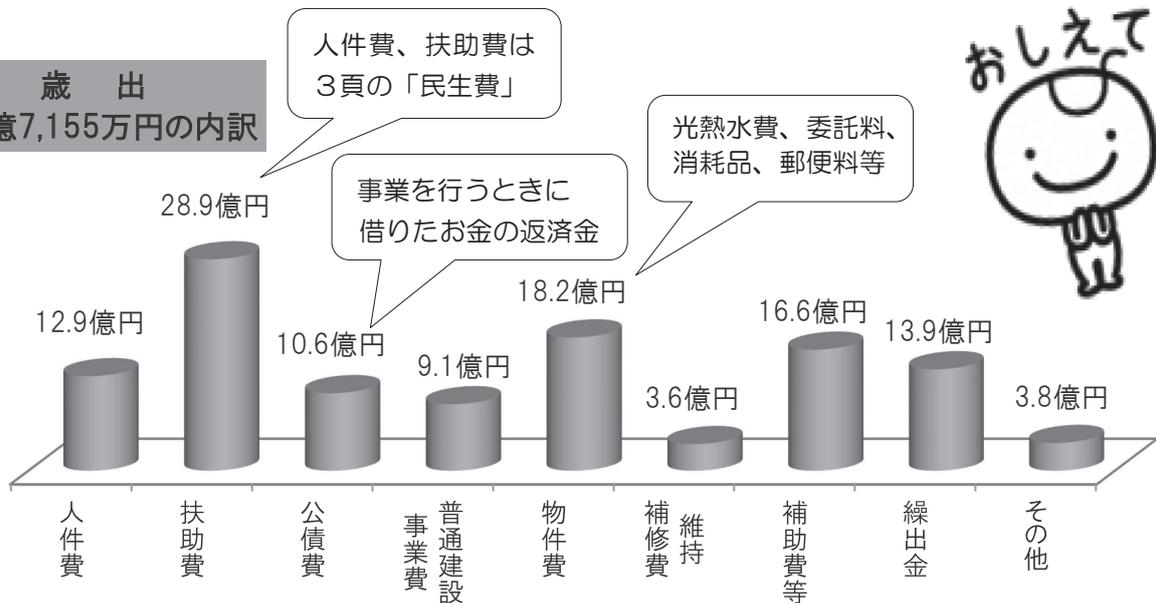
令和5年第3回定例会は、8月31日から9月7日までの8日間の会期で開かれました。  
令和4年度一般会計、特別会計などの決算認定議案8件は決算特別委員会を設置して審議し、それらを含む24件の議案はすべて原案のとおり可決しました。

どのように使った?  
117億円

## 歳入 121億3,118万円の内訳



## 歳出 117億7,155万円の内訳



\*四捨五入の関係上、合計において一致しない場合があります。



▲議事進行する松林義光議長



▲会期の日程を報告する川口弘治議会運営委員長



▲監査報告する木村忠一監査委員

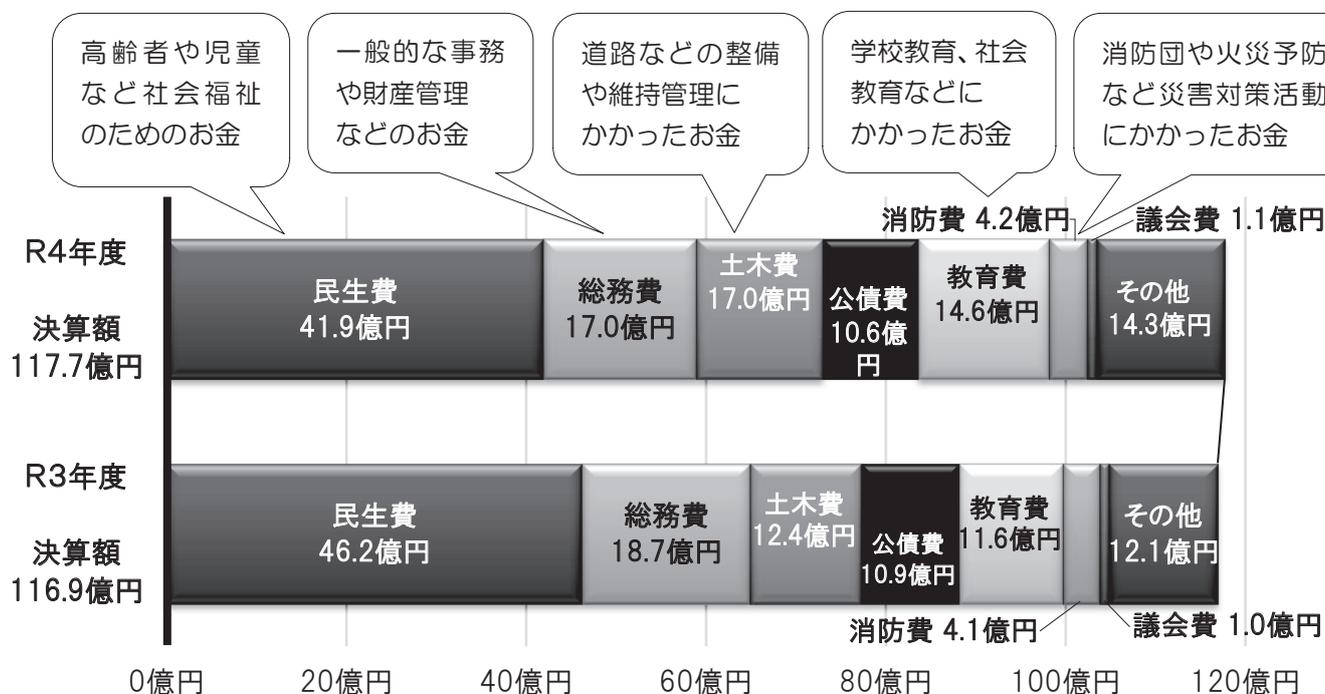
## ▼一般会計 目的別歳出決算額

令和4年度の歳出決算額は前年度より約7,700万(0.7%)増となりました。主な内容は、

○教育費：小学校空調設備整備工事費等の増により3億円の増

○土木費：住吉町線整備事業費等の増により1億7千万円の増

○民生費：子育て世帯への臨時特別給付金の減により4億3千万円の減となっています。



## ▼各会計別の決算

特別会計	収入	支出	差引残額	単年度収支
国民健康保険	22億9,568万円	22億5,008万円	4,560万円	1,640万円
奨学資金貸付事業	1,549万円	1,505万円	44万円	▲24万円
公共下水道事業	10億2,838万円	10億2,160万円	678万円	▲699万円
農業集落排水事業	2億5,533万円	2億5,156万円	377万円	▲194万円
介護保険	23億9,188万円	22億3,695万円	1億5,493万円	3,912万円
後期高齢者医療	2億5,670万円	2億5,045万円	625万円	▲257万円
病院事業(収益的収支)	9億7,993万円	9億3,565万円	4,428万円	—

# 令和4年度 決算報告書

## ○財政力指数の推移

地方自治体の財政基盤の強さを示す財政力指数は、1を超えると普通交付税が交付されない団体となり、財政力指数は、数値が大きいほど財政力に余裕のある団体であることを示します。

総務省が各自治体の令和3年度決算を集計した「令和5年版地方財政白書資料編」によると全国町村の財政力指数の総平均値は0.39と示されており、当町は全国平均をやや上回っている状況です。

財政力指数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3か年平均	0.470	0.459	0.460
単年度	0.470	0.441	0.460

(全国平均値 0.39)



## ○経常収支比率、実質公債費比率

【経常収支比率】 人件費など毎年かかる固定費の割合です。数値が低いほど、政策的に使われるお金が多いこととなります。

【実質公債費比率】 一般会計が負担する借金返済費用の割合です。数値が高いほど、ほかの事業に充てる財源を圧迫することとなります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収支比率	95.3%	87.2%	93.2%
実質公債費比率	11.1%	10.8%	10.4%

### ▼財政調整基金残高(預金)

H18	R4
6.8億円	22.4億円

○合併時より15.6億円増加

年度	経常収支比率(※1)	実質単年度収支(※2)
平成30年度	95.1%	▲1億4,707万円
令和元年度	94.4%	▲1億6,538万円
令和2年度	95.3%	▲3,088万円
令和3年度	87.2%	5億4,164万円
令和4年度	93.2%	▲1億149万円

### ▼地方債現在高(借金)

H18	R4
140.4億円	83.4億円

○合併時より57億円減少

### 【※1】経常収支比率が高いと？

比率が高いほど財政の硬直化が深刻化し、余裕がない状態です。家庭で例えると、急な出費の時に対応できない可能性があります。

### 【※2】実質単年度収支がマイナスだと？

財政調整基金を取り崩し、財源不足を補っている状態です。家庭で例えると、毎年、貯金を取り崩している状態です。



# 監査委員の意見

# 限りある財源の有効活用を

一般会計と特別会計を合わせた令和4年度の決算額は、歳入では1.0%、歳出でも0.9%の増加となり、収支状況としては、実質収支、単年度収支はともに黒字となった。

一般会計においては、実質公債費比率、将来負担比率は改善している。しかし、実質単年度収支は2年ぶりに1億149万円の赤字となった。赤字額は財政調整基金の取り崩しにより補填しているが、令和3年度の決算剰余金からの積み立てが取り崩し額を上回ったため、財政調整基金の残高は令和4年度末で22億4千万円に増加した。

特別会計においては、令和4年度の一般会計から総額13億9千万円が特別会計に繰り出されている。公共下水道事業特別会計並びに農業集落排水事業特別会計の令和6年度からの公会計移行に伴い、令和5年4月から受益者負担の改定を実施しており、特別会計は、特定の収入をもって特定の支出に充てることが原則であるため、自立性・特別性を高め、これまでの収納対策をさらに推し進め、収納率の向上を図り、サービスの向上と効率的、持続可能な事業運営に努められたい。

町税収納率が96.9%と高い水準を維持しているのは、コンビニ収納の定着により納付の利便性の向上が図られたことや、収納対策が適切に実施された結果である。今後も、これまで以上に町税等の収納率向上に取り組み、収入未済額の累積防止と自主財源の確保に努めていただきたい。

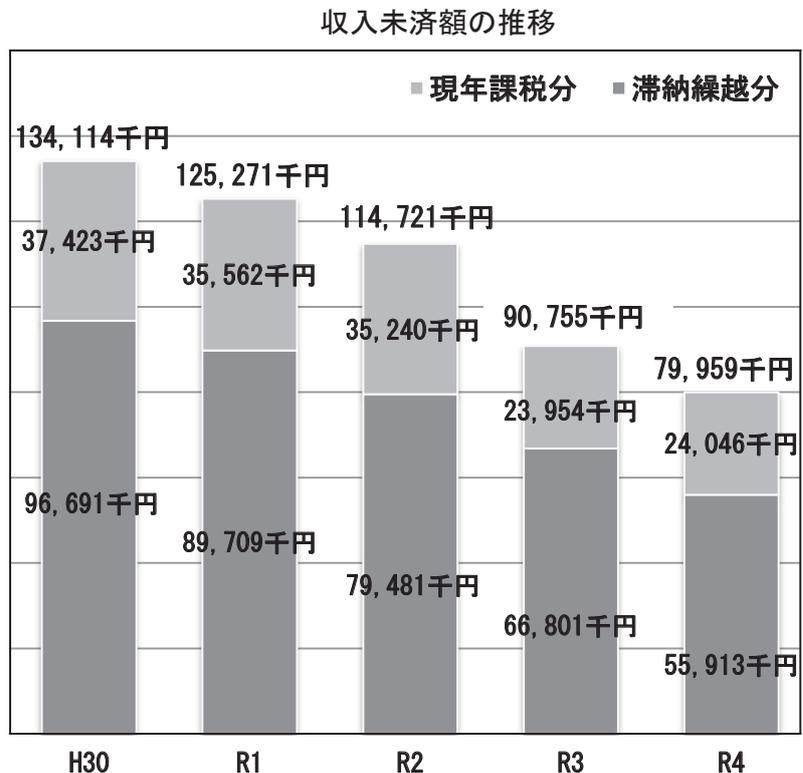
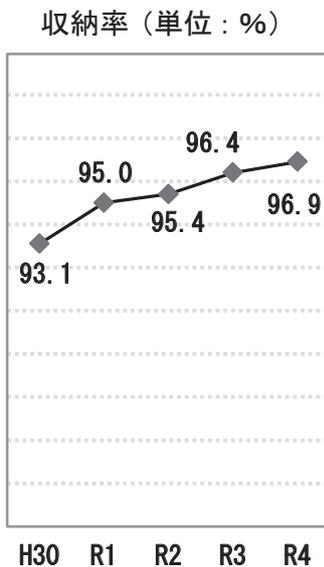


代表監査委員  
かしわ ざき けん いち  
柏崎 堅一



監査委員  
きむら ちゅう いち  
木村 忠一

## 【町税の収納率等の推移】



# 令和4年度決算特別委員会

令和4年度一般会計及び特別会計、病院事業会計は9月6日から7日の2日間、全議員をもって構成した決算特別委員会（<sup>のらやまだし</sup>榎山忠委員長）で審査しました。

町政全般にわたり多くの質疑がありましたが、紙面ではその一部をご紹介します。

**問** 事務事業評価（※）の具体的な効果は。また、町民が町のためにとボランティアで参加している事業についても予算削減や規模縮小されている。事業を廃止することが目的なのか。

（※）将来を見据えた事業の見直し及び改善・反映を行い行政サービスの向上や他事業への適切な財源配分に繋げるための検証評価事業

（<sup>かわぐちひろし</sup>川口弘治委員）

**答** 68件のうち、抜本的な見直し検討と評価されたのはおいらせ鮭まつりの1件。コロナ禍以前より、鮭の漁獲量減少により再開の目途がたたないため区切りをつけると評価したが、それに代わる「森の感謝祭」が開催されるなど経費削減だけではなく新しい事業をうみだす効果もあった。限られた財源で地方行政の課題に取り組むために検証している。



▲賑わう森の感謝祭

**問** 町長とフレッシュトーク（百石高校1年生と町関係者の懇談会）のなかで、高校生から出されたアイデアや意見を紹介していただきたい。高校と行政が連携して町づくりに繋がってけば、県立高校の統廃合が進む中でも百石高校の存続のPRにもなると思うが。

（<sup>さわかみさとし</sup>澤上訓委員）

**答** 高校生で設定した3つのテーマがあり、それぞれに意見が出された。アウトドア、ソロキャンプなどが流行していることから、下田公園キャンプ場を通年解放してはどうかなど、施設管理上、課題は多く難しいがユニークな意見をいただいた。また、百石高校魅力アップ推進協議会を立ち上げており、そちらとも情報共有していきたい。



▲フレッシュトークの様子

# 主 な 質 疑



<sup>のらやまだし</sup>  
▲榎山 忠 決算特別委員長

**問** 町ホームページの閲覧数は。町の広報活動として、どのようなSNSツールを使っているか。また、定住促進事業の移住ポータルサイトの閲覧数は。

（<sup>こむかいこうすけ</sup>小向幸祐委員）

**答** 令和4年度実績で町ホームページのアクセス数は1,500,474件、公式SNSはLINE、Facebook、X（旧:Twitter）を使い情報発信している。移住ポータルサイトの閲覧数は21,497回。



**問** 水産物プレミアム販売事業は大変好評であったと思うが、今後も継続していく考えはあるのか。

（<sup>ひらのとしひこ</sup>平野敏彦委員）

**答** 新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退下で、消費拡大と経済対策を目的に令和2年度から4年度の3年間実施した。今年度は資材、燃油高騰に対する支援をするため、水産物プレミアム販売は行わない。資源保護も課題である。



▲町特産のほっき貝

**問** 介護を受ける側からすると訪問型サービスは大変助かるが、県内ほとんどの社会福祉協議会は訪問型サービスを中止するということが、当町の状況は。

（<sup>にしだてよしのお</sup>西館芳信議員）

**答** 町社会福祉協議会は数年前に訪問型サービスは廃止しているが、町内の介護施設では実施しているので利用者はそちらを利用している。また、近隣市町村の施設も利用可能なので、今後のサービスにも支障はない。



議案番号	9月定例会▼議案審議一覧 9月5日(火)から7日(木)まで 全案可決
報告第4号	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定について)
報告第5号	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定について)
報告第6号	令和4年度おいらせ町病院事業会計継続費精算報告について
議案第37号	おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
議案第38号	おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第39号	おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第40号	おいらせ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第41号	令和5年度一般会計補正予算(第2号)について
議案第42号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第43号	令和5年度奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について
議案第44号	令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
議案第45号	令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
議案第46号	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)について
議案第47号	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
議案第48号	令和5年度病院事業会計補正予算(第2号)について
認定第1号	令和4年度一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和4年度奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和4年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和4年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号	令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号	令和4年度病院事業会計決算認定について
報告第7号	令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率について

・行政報告1件 第80回国民スポーツ大会おいらせ町実行委員会設立について(詳細は16頁をご覧ください)

9月定例会からタブレット端末を導入しました。  
本会議や委員会の資料を電子化しタブレット端末で共有することによって、議会運営の効率化、迅速化、省力化を図ります。

今後、より充実した議会活動が期待されます。



▲この1台にすべて入っています



# 令和5年度

## 9月の主な一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算額に3億 51 万円を増額し、予算の総額を 110 億 2,289 万円としました。

交通安全施設 整備工事費	青森県ひとり親世帯等 臨時特別給付金	農業者物価高騰等 対策給付金	家畜飼料高騰 対策給付金
<p>道路反射鏡の現地確認をした結果、危険と判断されたものの撤去及び新設</p> <p>補正額 1,147 万円 補正後 1,447 万円</p> 	<p>ひとり親世帯以外の低所得子育て世帯に対して児童1人あたり5万円給付</p> <p>新設補正額 1,650 万円</p> 	<p>【コロナ対応事業】 物価高騰による一定規模以上の農業者の負担軽減を図るための給付金</p> <p>新設補正額 2,365 万円</p> 	<p>【コロナ対応事業】 物価高騰により経費負担が増大した畜産農家に対する給付金</p> <p>新設補正額 740 万円</p> 
漁業用燃油高騰 対策給付金	鮭心化施設電気 高騰対策給付金	エネルギー価格高騰 対策事業者支援金	修繕料 (小学校管理運営事業)
<p>【コロナ対応事業】 物価高騰により船舶の燃料費が増大した漁業者に対する給付金</p> <p>新設補正額 152 万円</p> 	<p>【コロナ対応事業】 電気料高騰により施設経営の負担が増大した奥入瀬川鮭鱒増殖漁業協同組合を支援する給付金</p> <p>新設補正額 200 万円</p> 	<p>【コロナ対応事業】 物価高騰による事業者の負担軽減及び経営安定を図るための給付金</p> <p>新設補正額 3,303 万円</p> 	<p>小学校5校の防火扉調整工事、百石小講堂バスケットゴールの改修工事費等</p> <p>補正額 357 万円 補正後 578 万円</p> 

### 特別会計／公営企業会計 補正予算

特別会計	補正総額	補正後予算総額	歳出の主な内容
国民健康保険(第2号)	1,453 万円	22 億 5,495 万円	県費返還金等
奨学資金貸付事業(第1号)	3 万円	2,190 万円	奨学基金積立金
公共下水道事業(第1号)	614 万円	10 億 5,200 万円	馬淵川流域下水道維持管理負担金等
農業集落排水事業(第1号)	445 万円	1 億 3,996 万円	補修工事費等
介護保険(第2号)	1 億 4,343 万円	25 億 1,767 万円	国庫返還金等
後期高齢者医療(第1号)	2,146 万円	2 億 7,840 万円	後期高齢者医療広域連合納付金等
病院事業会計(第2号)	523 万円	11 億 9,341 万円	機器備品及び建物備品等修繕料

※千円の位を切捨てしています。

# 一 般 質 問



一般質問とは、年4回の定例会で行われ、議員が町の執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針について、所信や疑問をたずねることです。現行の政策を見直し、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

9月定例会では6人の議員が登壇し、質問を行いました。ここでは、質問と答弁を要約した内容(10頁から15頁まで)を登壇順(質問順)にお知らせします。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば質問の回数に制限はありません。「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は議会事務局(本庁舎3階)または町ホームページで閲覧できます。また、本会議場で傍聴することもできます。

ページ	議員(質問順)	主な質問項目
10	おがきわら 小笠原 伸也 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校の働き方改革」について教員の勤務実態を問う</li> <li>・大きな改革を求められている学校の部活動は</li> </ul>
11	きわ お 沢尾 宏之 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木ノ下地区の危険な変則交差点について問う</li> <li>・降雪時の除雪対応について問う</li> </ul>
12	ひらの 平野 敏彦 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの所持率は</li> <li>・全国のアスリートを迎える準備を</li> <li>・学校教育について問う</li> </ul>
13	おおoura 大浦 陽子 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーの現状把握を</li> <li>・個別避難計画策定の進捗状況は</li> <li>・各福祉施設の利用状況を問う</li> </ul>
14	ならやま 橋山 忠 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定緊急避難場所について問う</li> <li>・青森県開催の国スポ大会について問う</li> <li>・交通ネットワークの維持確保と課題</li> </ul>
15	ささき 佐々木 勝 議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いちよう公園のトイレの整備について問う</li> <li>・町公用車を活用し自主財源確保の工夫を</li> </ul>



# 「学校の働き方改革」は進んでいるか

おがさわら しんや  
小笠原 伸也 議員

## 教員の勤務実態を問う

**問** 小・中学校教員の時間外勤務時間はどうか。また、勤務時間の確認方法と時間外勤務に変動はあるのか。

**答** 学校では業務量が増加した。道徳の教科化、ICT対応、国際理解教育、ネット関連のトラブルやいじめ不登校対応など、取り組まなければならないことが増加する一方、運動会など大きな行事等は縮小や削減ができていないため、教員の学校滞在時間は増加傾向にある。勤務時間は勤怠管理システムで確認している。

**問** 文部科学省が示す残業時間上限である月45時間(過労死ラインは月80時間超)と比べ、おいらせ町の現状と具体的な残業業務内容は。

**答** 町内小中学校教員の時間外勤務時間の月平均時間は、月45時間を下回っているが、月平均80時間を超える教員がいることから改善に向けた取り組みを進めている。残業業務内容は、授業準備、保護者への連絡対応、学校行事等が主なもの。

**問** 過労死ラインを超えた教員がいる場合の対応は。

**答** これまで各学校に対して通信票の所見欄の廃止や運動会等の縮小など業務の改善をお願いしてきた。その中でも過労死ラインを超えた教員がいる場合は、その教員の職務状況を確認し過重負担となっているものを平準化するとともに、心身の健康管理を校長と対応していく。

**問** 「働き方改革」の意義を保護者に伝える機会が必要と思うが、教育委員会としての見解は。

**答** 各校において参観日やPTA総会等で周知しているところであり、今後も継続していきたい。



## 大きな改革を求められている学校の部活動

**問** 町内小・中学校の部活動はすべて教員が携わっているか。また、スポーツ少年団との兼ね合いは。

**答** 小学校では一部の教員、中学校ではすべての教員が部活動に携わっている。スポーツ少年団と学校の部活動において、連携した活動は行われていない。

**問** スポーツ少年団は児童生徒の受け皿になっているか。また、将棋や吹奏楽、美術関係の受け皿はあるのか。

**答** 町内のスポーツ少年団は、現在のところ生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動の地域移行の受け皿とはなっていない。また、将棋や吹奏楽、美術関係の文化系の受け皿もない。



**問** 国は2025年度までに段階的に部活動の地域移行を各自治体に求めている。地域の指導者やクラブに移行していくには、指導者の人材確保、報酬や保険、クラブの管理など様々な課題がある。おいらせ町の見通しは。

**答** 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動の地域移行においては様々な課題があり、スポーツ少年団や文化協会等、関係する団体に説明するとともに協力を求めている。その中で、できることから段階的に進め、2025年度末までに休日の活動が地域移行できるように取り組んでいく。



◀スポーツ少年団活動の様子

# 安全・安心な道路整備を

さわ お ひろゆき  
**沢尾 宏之 議員**



## 木ノ下地区の危険な変則交差点の現状

**問** 木ノ下地区の気比神社南側に県道8号線と町道が交差する変則交差点がある。近くには中学校もあり通学路にもなっている。

横断歩道は整備してあるものの、朝の通勤通学時間帯に停車する車はほとんどなく、児童生徒が安全に通学できない状況。近辺では死亡事故も発生しており、接触事故も頻繁に起きている場所のため、町民から手押し式の信号機を設置できないか懸念される声がある。

関係省庁、道路管理をする県に早期の解決を促すことが重要と思うが、検討する考えは。

**答** 気比神社南側の県道8号線と町道の交差点については、見通しが悪く事故の発生も懸念され、町内会からの要望もあり平成30年度に交差点の改良と横断歩道の移設が行われ、現在の形状になっている。

信号機については、県公安委員会で設置することになっており、管轄の三沢警察署に相談したところ、交通量などを調査したうえで判断していくとのこと。

横断歩道の手前で一時停止しない車については、運転手のマナーの向上も必要なので取締や巡回、交通安全運動などでマナーの向上を図っていく。



▲見通しが悪く危険な道路

## 降雪時の除雪対応について問う

**問** 北部地区は軍属関係の宿舎(住宅)が数多く建設されている。この宿舎周辺は宿舎管理者が接続道路まで適時除雪をしているが主要道路までの町道除雪が間に合わず、就業時間に遅れるなど町民生活に影響が出ている。一部私道が混在しており、町としての対応も難しいと思うが、北部町民としては南部地区と同等のサービスを受ける必要があり、検討する考えはないものか。

**答** 当町の北部地区と南部地区では降雪状況が異なるため、除雪地区を全地区、北部地区に分け、地区ごとの積雪状況に応じた除雪を行っている。昨年度の実績として、全地区一斉除雪が7回、さらに北部地区はプラス9回の計16回である。

北部地区については町道や私道が混在しており、行き止まりや狭く交差する道路が多いため除雪作業には苦慮しているが、今後も除雪体制の強化に努めていく。



▲軍属関係の住宅が並ぶ北部地区

**問** 除雪開始の判断基準は。

**答** 原則として降り始めからの積雪量が10センチ以上であり、観測方法は気象庁等の降雪情報、木ノ下観測地点の積雪情報、担当課による現地計測などによる。

これらの観測をもとに担当課でパトロールを実施の上、除雪実施を判断している。通常時は出勤時間前までに除雪作業を完了するよう業者へ指示しているが、昨年度のような早朝からの大雪や、強風を伴う降雪時は朝までに作業を完了できない場合があることをご理解いただきたい。

**問** 無駄な除雪機運行を控えるために観測地点の増設を検討してはどうか。

**答** 観測地点の積雪量と現地の道路状況は、風向きや雪質などにより一致しない場合があるため、観測地点の積雪量をもとに担当課によるパトロールを行い除雪判断を行っている。当町の観測地点は、青森県が設置している木ノ下観測地点のみであり、除雪に関する情報の活用は重要と考えているので、観測地点の設置について関係機関に相談する。





# 国民スポーツ大会に向けて施設整備を

ひらの としひこ  
**平野 敏彦** 議員

## マイナンバーカードの所持率は

**問** 8月末のカード所持者と保険証として利用する申込者の実態は。

**答** 8月末時点で18,624人。所持率は74%となっている。国民健康保険では、4,854人中2,633人、後期高齢者医療保険では3,391人中1,511人が紐付けしている。

**問** 令和6年秋以降のマイナンバーカードと保険証の一本化の見通しは。

**答** 現時点では令和6年秋ごろから実施となる見込みだが、今後の展開を注視していく必要がある。

**問** マイナンバーカードに結び付く医療や年金、税などの入力項目詳細について。

**答** マイナンバーカードには特定個人情報が入っていない。紐付けされる情報はそれぞれの機関で分散管理されており、法令で定められている業務に限り、照会を行うことで情報提供を受けられる仕組みとなっている。

**問** カードの返納、将来的に保有しない意向を示す町民の実態は。

**答** カードに関するトラブル判明移行、返納が4件あった。将来的に保有しない意向を示す町民はこれまでも数件あったが把握していない。

## 全国のアスリートを迎える準備を

**問** 2026年10月に青森県で開催される国民スポーツ体育大会について、町の取り組みは。

**答** 11月を目途に第80回国民スポーツ体育大会おいらせ町実行委員会を設立し、県や競技団体、関係団体との連携、町民に対する広報活動などの対応体制を整え開催の準備を進めていく。

**問** 町のスポーツ施設、競技器具の更新については、町スポーツ協会がとりまとめ要望している。現在、いちょう公園体育館のバスケットゴールの更新と人工芝グラウンドに照明器具設置を要望する声がある。青森国スポは全国のアスリートが来県する。子どもたちにとっても思い出作りの絶好の機会である。町の整備の考えは。

**答** スポーツ施設や競技器具の更新については、可能な限り国・県の助成金等を活用し実施している状況。バスケットゴールの更新や人工芝グラウンドへの照明器具設置については、助成金の活用が可能か、また、県から自治体にスポーツ施設整備の支援策が示された場合は活用も視野に入れ検討していく。

## 学校教育について問う

**問** 公立中学校の休日の部活動を地域スポーツクラブや民間事業者に委ねる地域移行について、町の取り組みは。

**答** スポーツ少年団、文化協会等に説明するとともに協力を求めている。できることから段階的に進め、2025年度末までに休日の部活が地域移行できるように取り組んでいく。

**問** 文科省は4月に実施した、小学6年生と中学3年生を対象にした全国学力学習状況調査の結果を公表。青森県では小・中学校の各教科別の正答率、学習や生活状況に関する結果を公表した。当町の公表について、国・県に準じた内容になるのか。また、公表時期は。

**答** 全国学力学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における個々の児童生徒への教育指導や学習状況の改善・充実等に役立てることを目的としていることから、町での公表は予定していない。

**再** 三沢市では令和4年度の結果について広報に掲載し、市議会でも評価している。また、八戸市も広報で公表している。町は児童生徒の実態把握というが公表しない根拠は。

**答** 調査の実施主体である青森県が、三沢市、十和田市、上北郡と郡・市別に公表している数字であり三沢市が独自に発表しているものではない。町村別には公表されていないが、町や学校は把握しており、状況を見ながら、どこに力をいれるか指導する上で役立っていると考え。町としては、県の郡・市別の公表にならっていきたい。



# 避難行動要支援者の個別避難計画作成は

おおoura ようこ  
大浦 陽子 議員



「定例会 令和4年度決算」 「定例会 決算審査報告書」 「決算特別委員会 質疑」 「定例会 議案審議及び補正予算」 「一般質問(6名)」

## ヤングケアラーの現状把握を

**問** 県内のヤングケアラー(※)の実態調査結果が公表された。県の調査では小学生から大学生まで931人が該当するとあったが、その中で当町での該当者は。

(※)本来は大人が担うと想定される、家事や家族の世話を日常的に行っている子どものこと

**答** この調査において、ヤングケアラーとは「家庭内にお世話が必要な人がいる」と回答した子どもで「自分が主にお世話している」あるいは「家族が主で自分もお手伝いしている」子どもとしており、町内では34人が該当した。

**問** 今後、町として定期的の実態把握するために学校との情報連携や、年齢別に必要な支援が異なると考えられるが、早急に対応する施策はあるのか。

**答** 家庭内のデリケートな問題であることや本人や家族に自覚がないなどの理由から、支援が必要な場合でも表面化しにくい構造となっている。

ヤングケアラーの存在を早期に発見することが重要であることから、福祉、介護、医療、教育等の様々な分野との連携が必要となるため、情報共有を図るための体制を構築していきたい。



**問** 高齢者や障がい者、医療的ケア児は一人ひとり必要な支援が異なるため、行政での計画作成の課題は何か。

**答** 個別避難計画は、避難を支援する人がいなければ作成できない。まずは避難を支援する人がいるかどうか大きな課題である。その他にも一人ひとりの心身の状況、浸水想定区域など住んでいる状況でそれぞれに必要なことが異なるため、それらに応じた支援策をどこまでできるかが課題である。

## 原油価格高騰が続くなか、 各福祉施設の利用状況を問う

**問** 町社会福祉協議会が地域福祉センターいきいき館を使用しているが、その使用料は。

**答** 当団体は町の福祉向上に関する事業を実施する公共的団体であることから、使用料は全額免除されている。



◀いきいき館

**問** 老人福祉センターの開館日に入浴を利用している人数は。

**答** 毎週、月・木曜日の週2回利用日を設けており、令和4年度の1日あたりの利用数は約21人。

**問** 福祉プラザのびのび館は在宅高齢者、障がい者や福祉団体は入館入浴無料だが、現在の使用状況は。また、施設の利用条件はあるのか。

**答** 毎週、月・水・金曜日の週3回利用日を設けており、令和4年度の1日あたりの利用数は約55人。当施設は町内在住の在宅高齢者、障がい者、福祉関係団体が利用できるが、日常生活上自立した在宅の高齢者等の入浴支援をする目的で設置されたため、介助が必要な方は利用できないこととなっている。

## 個別避難計画策定の進捗状況は

**問** 令和3年の災害対策基本法改正により高齢者や障がい者等の「避難行動要支援者」について個別避難計画の作成に努めることとされた。今年7月には医療的ケア児の災害避難支援の指針が示され、国の調査では、計画を策定した市町村は9.1%、一部策定は65.7%であった。当町の策定計画案と進捗状況は。

**答** 今年度から着手することにしており、現在、作成したものはない。すべての計画を作成するには5年程度かかると思われる。



# 指定緊急避難場所の管理は

ならやま ただし  
**楢山 忠** 議員

## 指定緊急避難場所のあり方を問う

**問** 大津波警報時の町管理外の施設、例えば町内会の集会所や神社についての管理と指導は。

**答** 町管理以外の指定緊急避難場所の管理は、原則として施設の管理者が行うことになっており、特に指導はしていない。

**問** 間木稲荷神社も指定緊急避難場所となっているにも関わらず、環境が整っていないと思うが。

**答** 当神社は災害から命を守るために緊急的に避難する場所であり、一定期間滞在する施設ではない。一定期間滞在できる下田中学校等の指定避難所に避難することとなる。

## 施設の維持管理と活用は

**問** 縄文ふるきとの森イベントホールの屋根裏鉄骨ジョイント部分の塗装劣化についての維持管理は。

**答** 劣化については確認しており、施設全体の状態なども勘案しながら具体的に修繕する時期を検討していきたい。

**問** 下田公園内テニスコートの活用について、その後計画に進展はあったか。

**答** スポーツに活用できないか検討したが、工事費や維持管理費を鑑みた結果、スポーツ以外の活用を目指すこととした。このまま放置しておく公園の美観を損ねるため、早期に対応していきたいと考えている。



▲劣化が著しいテニスコート

## 国民スポーツ大会に向けて

**問** 国民スポーツ大会が青森県で開催される。スポーツは町に活気を創出すると思うが、町の対応は。

**答** 当町で正式競技1種目、デモンストレーションスポーツ3種目が開催されることは、町民のスポーツへの関心を高められるとともに、スポーツを通じた交流人口の増加が図られると期待している。大会の成功に向けて関係団体や行政機関等から構成される実行委員会を設立して、大会の準備を進めていく。

**問** 町内に青森県代表となりうる選手は何名いるか。3年後の開催までにどのように支援していくのか。

**答** 1名が強化指定選手に指定されている。強化拠点校及びクラブ、強化指定選手からスポーツ施設の予約があった際は、優先的に利用できるよう支援する。

## 交通ネットワークの維持確保と課題

**問** デマンドバス(おいらバス)の現在の利用者数は、昨年度と比べてどうか。

**答** 7月末現在での利用者は8,001人で、昨年同期に比べて3,162人増えており、約1.7倍となっている。



◀利用者が増えているおいらバス

**問** 町デマンドバスの運用には様々な意見や課題があると思うが、その対応は。

**答** 利用者から意見や苦情を受け付けた際は、その都度内容をまとめ委託業者へ通知し、対応を報告していただいている。定期的に委託業者と会合をもち、改善等の対応状況の確認や意見交換を行っている。

全国的にデマンド型乗り合いバスを導入している市町村が増えている。今後も、当町にとって最良の方法を取り入れられるよう研究していきたい。

# 自主財源確保の工夫を

さ さ き まさる  
佐々木 勝 議員



〔定例会 令和4年度決算〕 〔定例会 決算審査報告書〕 〔決算特別委員会 質疑〕 〔定例会 議案審議及び補正予算〕 〔一般質問(6名)〕

## 公共施設トイレの整備について伺う

**問** 2026年10月に青森県での国民スポーツ大会開催が決定した。町内でも、下田公園野球場やいちよう公園体育館などで競技が行われるので、県内外から多くの来町が見込まれる。

以前も質問したが、いちよう公園体育館前駐車場トイレと洋光台入口トイレには車椅子の方が利用できるトイレが設置されていない。その時の町長答弁は「車椅子の方が利用できるトイレの設置について検討していく」とのことだったが、その後の検討状況は。

**答** 「いちよう公園への車椅子の方が利用できるトイレの設置について」のその後の検討状況は、新たに障がい者トイレを2か所増設、事業費は1,660万円、事業期間は令和7年度までとし令和4年度に内部協議を行った。財源が一般財源であることから事業内容及び事業費を精査の上、令和5年度に再度、内部協議を行うこととしている。



▲洋光台入口駐車場トイレ



▲いちよう公園体育館駐車場トイレ

## 町の公用車を活用し自主財源確保を

**問** 令和4年度の広報おいらせ、町ホームページの広告掲載件数、広告料収入はどれくらいあったのか。

**答** 広報おいらせでは、広告掲載件数が39件、広告料の収入は35万円だった。町ホームページについては、広告掲載の申し出がなかったため収入もなかった。

**問** 他市町村では公用車に有料広告を貼り付けし、少しでも自主財源の確保に取り組んでいる。町の公用車は現在何台あるのか。

**答** 本庁舎、分庁舎、病院に配置している車両で、リースも含めると80台になる。この中には消防車両や除雪作業用車両も含まれているので、一般的な乗用車は40台程度になる。

**問** 広報おいらせや町ホームページ等で公用車に有料広告掲載の募集をして、少しでも自主財源確保のために取り組む考えはないか。

**答** 公用車を活用した有料広告の取り組みであるが、自主財源確保の観点、地域経済の活性化の観点からもいい提案だと捉えている。町財政計画においても有料広告事業の推進を掲げており、すで実施している自治体も多くあるので、事例等調査し取り組みに向けて前向きに検討していきたい。貴重なご提案をありがとうございました。



▲有効活用が期待される公用車

### ▼第3回定例会 行政報告▼

第80回 国民スポーツ大会おいらせ町実行委員会設立について報告がありました。

#### 【概要】

令和8年度（2026年）に第80回 国民スポーツ大会（旧名称：国民体育大会）が青森県を会場に開催されることが令和5年7月20日に正式決定しました。

当町で行われる競技及び競技会場は下記のとおりとなっており、県や競技団体との連絡調整など準備業務を着実に進めるための体制づくりが必要なため、実行委員会を設立するものです。

#### 【開催時期】

令和8年10月10日（土）から10月20日（火）

#### 【おいらせ町で行われる競技一覧】

		競技名	会場
国 ス ポ	正式競技	軟式野球（成年男子）	下田公園野球場
	デモンスト レーション スポーツ	スポーツチャンバラ	町民交流センター
		ファイン・ボール	下田公園内
		空道	いちよう公園体育館
障 ス ポ	正式競技	グランドソフトボール	下田公園多目的グラウンド
	オープン 競技	ファイン・ボール	下田公園内



▲大会マスコット「アップリート君」



▲研修会の様子

#### 町村議会広報研修会に参加しました。

議会広報編集調査特別委員6名は8月31日に青森市で行われた研修会に参加しました。

議会広報サポーターの芳野政明<sup>よしの まさあき</sup>氏を講師に迎え、「住民に読まれ、伝わり、議会の見える化へ」と題した講演があり、その後の議会広報クリニックでは、各町村の議会広報の優れたところや改善課題を確認し、今後の編集活動に活かせる研修となりました。

### 第4回定例会のお知らせ

令和5年12月7日(木)午前10時から  
おいらせ町議会では、  
みなさんの傍聴をお待ちしています。

- 問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
- 電話 0178(56)2112

### 編集後記

あたらしい県政がスタートしました。様々な活動が提案され実行されようとしています。

おいらせ町議会においても、県政の動向を注意深く傾注し迅速・確実性をもって活動し議論することが必要と考えています。

上半期においては各地で異常気象による被害が多発しました。幸いにもおいらせ町においては甚大な被害は報告されておらず一安心していますが、常に危機感を持って職務に精巧したいと感じております。



広報副委員長 さわお ひろゆき 沢尾 宏之

「ぎかいだより懸橋」に

### 表紙写真をお寄せください

町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

送付先	おいらせ町議会事務局 議会広報係
電話	0178-56-2111(代表)
メール	gikai@town.oirase.aomori.jp